

新しい中野をつくる10か年計画 改定素案までのご意見

第 領域に関する意見

質問・意見	区の考え方(案)
まちづくりの部分に、産業だけでない、まちの文化についての記述が少ない。	10年間で優先的に取り組むものとして、まち活性化を取り上げている。この中では、産業を活性化し、人々の活動と文化を生み出すとともに、基盤整備を中心とするまちづくりを進めることとしている。
ITはもう秋葉原に拠点がある。インキュベーションオフィスだって中野で営業を継続するとは限らない。	(意見)
警察大学校等跡地は、防災公園をはじめとした、みどりの大空間にしてほしい。	防災公園を整備するほか、住宅・文教などの機能を配置し、みどりの潤いとにぎわいの調和した地区をめざす考えである。
中野駅周辺の開発が中心であるなど、まちづくりに地域格差がある。	(意見)
水害防止のため、地域の公園に貯水池や地下貯留槽の設置をすべき。	現在でも取り組んでおり、総合的な治水対策の一環として、今後も推進していく。
都市計画マスタープランに基づき、地域の避難路確保を進めてほしい。	避難路確保や狭あい道路の拡幅整備は重要な課題として取り組んでいく。
南北のバスルートを確認してほしい。	新しい交通のしくみについて導入を検討していく。
まちづくりの方向に中野のB級的な持ち味を生かす視点がない。	今後の参考としたい。
ネット容積率を指標にして目的化するのは本末転倒。建て詰まりの解消を指標にすべき。グロス容積率でよいのではないか。	成果指標は、具体的な数値で把握できるものであり、これだけを目的化するものではない。
商業施設があることがにぎわいではない。警察大学校等跡地は「防災の拠点・みどりの都市の肺」としてできるだけ緑地をそのままにすべき。	みどりの潤いとにぎわいの調和した地区をめざす考えである。

質問・意見	区の考え方(案)
防災空間やみどりのネットワークは、もみじ山公園以南は考慮されていない。南側へもっと配慮を。	(意見)
産業新生のしかけづくりは、内容を見直し、区の歴史・伝統・特性を踏まえるべきである。	区の特性を踏まえ、素案に示した産業振興を図っていく考えである。
「活力と地域の交流がある商店街」「文化芸術活動の光るまち」の具体的な施策を示すべきである。	「活力と地域の交流がある商店街」については、商店主共同事業の支援や商店街の空き店舗等を活用した保育・介護事業等の誘導、商店の業種・業態転換の促進などを行っていく。「文化芸術活動の光るまち」については、文化芸術活動の拠点づくりを進め、中野らしい文化芸術を発信していく。
「省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用」では、町会・自治会などの取り組みに任せず区としての施策と責任を明らかにすべき。	区民との協働により、自治体として責任をもって省エネルギーを推進し、自然エネルギーの活用を図っていく。
ごみ減量について、区民の知恵を受け入れ、生かす努力をすべき。	ご指摘のとおりと考えている。
「ごみの発生抑制と資源化推進」について行政の施策と責任を明確にせよ。	ペットボトルやプラスチック製容器包装の回収拡大、生ごみの減量化、家庭ごみの有料化などを行い、ごみの減量と資源化を促進していく。
家庭ごみの有料化は行うべきでない。	家庭ごみの有料化は、ごみの排出量抑制の取り組みの一つである。ごみの資源化とあわせて取り組んでいきたい。
「みどりを増やし、みどりをつなぐ」の具体的な施策を示すべきである。	沿道や河川沿いの緑化、校庭の芝生化、ビオトープづくりを進めるとともに、公園の拡張整備をしていく。
生産緑地を区民農園として借り受けてほしい。	(意見)
「安全・快適で有効な土地利用」のためには、住民の要望・話し合いを尊重すべき。自然環境にも配慮すべき。	地域との話し合いを前提にまちづくりを進めていく考えである。

質問・意見	区の考え方(案)
土地の有効利用は高度利用だけではない。緑地として生かすのも有効利用である。	(意見)
用途規制はダウンゾーニングとしていくべき。中野三丁目の大京マンション建築許可が取り消されたことを重く受け止めるべき。	(意見)
不動産投資ファンドなどによる攻撃的な開発が区内に入り込まないように計画化を。	(意見)
幹線道路沿いの高容積率近隣商業地区とその後背地の問題を明記し、解決をめざすべき。	(意見)
中野区として京都議定書を批准する気構えで環境対策に取り組むべき。それが文化であり、水害の減少にもつながる。	(意見)
現在の建ぺい率のままでは、民間に緑化は求められない。	屋上緑化など、狭い敷地でも取り組むことのできるさまざまな試みを進めていきたい。
小公園の活用のため、有効な手法を検討すべき。売却はすべきでない。	10年間では、売却は考えていない。

第 領域に関する意見

質問・意見	区の考え方(案)
区立保育園の民営化を見直し、区立保育園のサービス拡充を進めるべきである。	区は、区立・私立にかかわらず保育サービスの質・量が確保されるような取り組みを進めていく。
民営化した保育園に子どもを通わせているが、保育が行き届かず、保育のレベルが低い。研修制度を設けて、保育士のレベルを区立園と同様にしてほしい。	民営化園の研修等については、区も支援していく。
少子化対策を充実させるなら、子育てのためになる区立保育園を民営化せず維持してほしい。	(意見)

質問・意見	区の考え方(案)
認証保育園の新規開設支援をやめ、認可保育園を増設すべきである。	さまざまな保育サービスを確保することで、子育てを支援していく考えである。
子育て・幼児教育センターの具体的内容は？	区の子どもたちが置かれている現状や課題、子どもに関する施策や施設のあり方等を調査・研究し、区全体の幼児教育・保育の充実を図ることを目的とするものである。
児童館が統廃合後の学校に移れば、子どもの居場所が減り生活圏からも遠くなる。小学校に移設した児童館が子どもの居場所として果たして機能するのか。子どもには教育環境から切り離された場が必要だ。	小学校に児童館機能を入れることで、子どもの幅広い遊びや安全の確保を図ることができると考えている。
現在29ある児童館(東ノランドを含む)をいくつに減らすのか。	小学校への遊び場の設置や区立小・中学校の再編計画に基づく小学校の再編にあわせて順次再編を進め、音楽や演劇、創作活動など子どものニーズや地域の特性を生かした事業を行うとともに、育成者への研修や子育て相談支援を行う児童館や中高校生を対象とした児童館へ転換する。
児童館をなくさないでほしい。	小学校に児童館機能を入れることで、子どもの幅広い遊びや安全の確保を図れると考えている。これまでの児童館は機能を拡充するなど、新たな展開を進めていく。
特色ある児童館をどこにいくつ作るのか。	この10年間では、仲町、丸山の各児童館は、音楽や演劇、創作活動など子どものニーズや地域特性を生かした事業を行うとともに、子育て相談支援を行う児童館へ転換する。また、大和児童館を活用して、中高生を対象とした館を設置する。
児童館の遊び場機能を順次小学校に移す計画や、学童クラブを小学校内に設置する計画を見直し、より一層充実させるべきである。	小学校に児童館機能を入れることで、子どもの幅広い遊びや安全の確保を図れると考えている。
児童館機能が小学校に入った場合の子どもの専有・共有スペースは？遊べる時間は？	具体的な検討を進めている段階である。
「小学校を拠点とした地域・家庭・学校との協働による育成事業」などの具体的な提案がない。	具体的内容については、検討を進めている段階である。

質問・意見	区の考え方(案)
<p>区の提案は、児童館を中心にこれまで培ってきたコミュニティを弱体化させる方針である。</p>	<p>地域コミュニティとしての活動は、(仮称)地域子ども家庭支援センターや(仮称)区民活動センターなどで展開できると考えている。</p>
<p>地域に開かれた学校を標榜しつつ、実態は閉ざされている学校なのに、児童館が入ってどのように関係をもって子どもの拠点としていくのか。</p>	<p>児童館機能が学校に入ることによって、より地域に開かれた学校としての機能が高まると考えている。</p>
<p>児童館の担い手を「地域住民・NPO」としているが、保護者が安心できる担い手をどう確保するのか。専門性はどうなるのか。</p>	<p>さまざまな大人とかがかわることで、子どもたちが成長していくことをめざしている。このために、必要な研修などを含め、地域の人々といっそうの連携・協力体制を築いていく。</p>
<p>児童館の廃止、学童クラブの民営化や学校への移設は絶対反対である。</p>	<p>(意見)</p>
<p>小学校に学童クラブを移設して民間委託すれば、質が低下し子どもも解放されない。</p>	<p>区は、民間サービスの質を確保するための取り組みを進めていく。</p>
<p>小学校に児童館・学童クラブを移設することで、財政効果はいくらなのか。</p>	<p>具体的な検討を進めている段階であり、財政効果は現在算定していない。</p>
<p>学童・児童館に関することは、児童館ごとに説明会を開催してほしい。</p>	<p>改定素案全般に関する意見交換会を開催するほか、子どもや子育て家庭に関する施策について、子ども家庭部主催で意見交換を行う。また、児童館の父母会等を通じて、説明していく。</p>
<p>地域を輪切りにして(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置する利点はない。乳幼児と保護者が、児童館でさまざまな年齢の子どもとともにコミュニティを形成して子育てするのが望ましい。</p>	<p>(仮称)地域子ども家庭支援センターでは、子どもたちの健やかな成長のため、子どもに関するサービス提供や相談、グループ活動など、さまざまな取り組みが展開できることをめざしている。</p>
<p>どの小学校に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置するのか。職員配置はどうするのか。</p>	<p>(仮称)地域子ども家庭支援センターは、児童館を活用して区内4つの地域に設置する。その後、学校用途を廃止した小・中学校を活用して整備する(仮称)総合公共サービスセンターへ移転する。10年間で計画しているのは、仲町小学校跡、中野富士見中学校跡、沼袋小学校跡である。</p>

質問・意見	区の考え方(案)
子どもの地域参加は、本人の判断・活動を尊重し、町会・自治会や子ども会への参加を押し付けるべきではない。	参加を押し付けるのではなく、自発的な参加によって、地域コミュニティの中で健全成長ができる環境を整えていく考えである。
区立幼稚園を幼保一元施設として民営化への転換を含め再配置する考えをやめるべきだ。	私立保育園の補完という役割を終えた今、区立幼稚園の見直しは、保護者のニーズに対応していくために必要と考える。
学力調査による学校間の競争をあおることをやめ、学校の努力や実践を尊重・支援すべきである。	今後とも、学校の努力を尊重していく。子どもが生きる力を身につける一つの側面として、区が独自に調査した学力調査結果を指標として設定したものである。
30人以下学級の実現に努力すべき。	現在の学級あたり人数は、東京都教育委員会が決定することとされており、区もこれを受けて学校運営を行っているものである。
小中一貫教育が、一部エリートのための教育にならないよう慎重に検討すべき。	広く中野の子どもの教育に資する制度になるよう、検討していく。
子どもの体力づくりのため、学校だけでなく、スポーツのできる環境づくりの計画を具体化せよ。	区内数か所に、地域スポーツクラブの設立を検討している。
学校給食の民間委託を見直し、食育を進めるべき。	学校給食の民間委託と食育の推進は矛盾しないと考える。
地域図書館削減をやめ、拡充させてほしい。	この10年間では、地域図書館の削減について考えていない。
不登校児など、学校に対応できない子どもたちの支援は、どういう場で行うのか。	教育相談室において、適応指導教室(フリーステップルーム)を設置して、子どもたちの学校復帰と社会的自立を支援している。
統廃合に伴い、子どもの登下校の安全を確保してほしい。	ご指摘のとおりと考えている。
障害児の放課後保育を若宮クラブ以外にも増やしてほしい。	(意見)

質問・意見	区の考え方(案)
「子育てを楽しむ親」等、戦略3の展開に記述されていることを可能にするための社会像、区の施策・責任は？	区は、育児不安を抱える母親へのグループミーティングやリフレッシュを理由とする一時保育の実施、病後児保育・休日保育・年末保育等を拡充するとともに、区内の4か所に(仮称)地域子ども家庭支援センターを設置し、多岐多様に渡って、子育てを支援していく。
仲町小跡地を売却しないでほしい。いざというときの避難場所として確保したい。	売却は考えていない。(仮称)総合公共サービスセンター等への活用を検討している。
上鷲宮は区立施設が遠く他と比べ格差がある。地域センターのテニスコートを廃止するなら、地区計画の中で、冒険遊び場用地などに代替のスポーツ施設を確保してほしい。	(意見)
地域スポーツクラブを考えると、若者の総合人間力を形成するという理念をもつべきである。このため、スポーツを通じた「出会い・ふれあい・わかちあい」ができるような場にしていくべき。	(意見)
地域スポーツクラブでは、子どもを効果的に指導できるプロの指導者を配置すべきである。そのために、「指導者バンク」等のネットワークをつくる必要がある。	(意見)

第 領域に関する意見

質問・意見	区の考え方(案)
地域見守り支援ネットワークの推進にあたっては、区の行政責任を明らかにすること。	区は、責任をもってネットワークを支えていく。
介護サービス等について具体的な施策を明確にしてほしい。	詳細については、介護保険事業計画で明らかにする。
医療・介護保険への不安解消のために何を具体的にを行うのか。	安定的に医療制度を運営するため、保険料の収納確保対策を実施するとともに、適正な医療給付推進の取り組みを進める。また、介護保険については、サービスの必要量とそれを支えるための財源の将来見通しをもった介護保険事業計画を作成し、安定した制度運営を行っていく。

質問・意見	区の考え方(案)
多様な就労の機会を、区はどのように作り出すのか。	求職セミナーの実施やハローワークなどとの連携による就業相談を充実して求職活動を支援するとともに、高齢者などが活躍できるコミュニティビジネスへの支援を行い、多様な就労の機会をつくっていく。
地域通貨の計画・施策を明らかにしてほしい。	10か年計画をもとに、担当分野で今後具体的検討を進めていく。

第 領域に関する意見

質問・意見	区の考え方(案)
町会・自治会への補助金のあり方を慎重に検討し、包括補助化するべきではない。	活動に対して、新たな財政的支援を行う。
地域センターのパソコン開放端末にメール機能がなく、職員の技能も不十分である。	(意見)
地域センターは生涯学習、子育て、健康づくり、老後の集会、福祉の支えあいなどの中核になっているので、なくさないでほしい。	現在の地域センターは、(仮称)区民活動センターと名称を変え、今後も地域のみなさんの活動拠点としていく。
集会場としての商工会館を閉鎖しないでほしい。	施設再配置に伴い、(仮称)区民活動センターなどに集会機能を確保する。
地域センターの業務縮小をせず、窓口サービスを拡充してほしい。	区立施設やコンビニエンスストアで住民票が受け取れるようにするなど、サービスの拡大を図りながら、窓口の集約を行っていく。

その他の意見

質問・意見	区の考え方(案)
「ゼロベースで施設を見直す」という表現が素案から消えたのは、区が考えを改めたのか。	ゼロベースで施設を見直す考え方には変更はない。計画では10年後にめざす姿と、そのための戦略・目標をまとめている。個々の施設配置については、改定素案で示す。
意見交換会に出席者名簿を用意し、次回開催を通知すべき。	個人情報保護条例に基づき、個人情報の収集は最小限にしている。意見交換会は区報等を通じて周知に努める。

質問・意見	区の考え方(案)
10か年でなく、5か年計画にすべき。	進捗状況にあわせて、おおむね5年後に計画内容の見直しを行う予定である。
10か年計画は具体性に乏しく、区民の不安を招く内容になっている。事業の年次・事業量を示すべきである。	戦略と目標を明確にする基本計画として位置づけたもので、個々の事業内容・量・実施年次について掲げる計画にはしない。
現場の職員削減を中心とする「職員2,000人体制」では、住民福祉の向上は果たせない。	職員数が減っても、領域 にあるような取り組みを進め、「区民満足度の高い小さな区役所の実現」をめざしていく。
職員定数計画を10か年計画で示すべきである。	10か年計画では、基本的な方向を定め、具体的な定数計画は、これに沿って別に定める。
4つの戦略を「優先する」という意図が不明。	特に区民生活に大きな影響を与える課題について、先導的・効果的に取り組むということである。
戦略という言葉は使用すべきでない。	(意見)
公務員の労働条件を守るべき。	(意見)
区報ではなぜ「家庭ごみの有料化」など区民生活に直結する施策を記載しなかったのか。	10か年計画は、目標と戦略を明確にする計画であると考えており、区報では、紙面に限りがあることからその点を中心にして内容をお示しした。
区民の意見に対する区の対応を公表すべきである。	意見交換会のまとめを公表している。また、意見募集期間にいただいた意見についてもまとめ、お示しする。
区民の意見を十分聴いて策定できるよう、スケジュールを延長すべきである。	これまで「検討素材NO.5」や素案について、70回を越える区民との意見交換をおこなってきた。
意見交換会への参加者が少ないのは、区民の無関心の表れである。	引き続き参加を呼びかけていきたい。

質問・意見	区の考え方(案)
計画は、実現可能性のある財政的裏づけのある計画になっていない。	10年間の財政フレームや基金の積み立て計画を改定素案で明らかにしている。
行政評価制度は区民に開かれた制度なのか疑問。	区は、外部評価制度などにより、区民による行政評価制度の確立を進めているところである。
成果主義は幹部職員に適用すべきであり、一般の職員にはやめるべき。	少ない職員数でも区民サービスを向上させていくため、職員の意欲・能力向上につながる成果主義を導入していく考えである。
職員の評価制度や成果主義について区はどう考えるのか。	第2章の行政革新および第4章で明らかにしている。